

9

第 16 回総会議事録

(令和 6 年 10 月 25 日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第16回総会 議事録	
日 時	令和6年10月25日（金曜日）14時00分～16時00分
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A
出席者 の状況	総農業委員数 12名 出席農業委員数 12名 (農業委員 12名・農地利用最適化推進委員 11名) 欠席農業委員数 0名（別添出欠状況表のとおり）
開催形態	公開（傍聴者 0名）
議 題	第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について 第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について 第3号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について 第4号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について 第5号議案 農地造成工事の承認について 第6号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について 第7号議案 買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について 第8号議案 農用地利用集積計画の決定について 第9号議案 農用地利用集積等促進計画の意見照会について 第10号議案 事務局職員の解任について
2 報告事項	第1号 農地法第3条の3の規定による届出について 第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について 第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出受理について 第4号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
3 その他	令和6年度農振農用地一筆調査の結果及び確認依頼（農外利用） 令和6年度農地第32条（利用意向調査）対象候補地の現地確認について（依頼） 農業振興地域整備計画変更案の縦覧について 横浜市「人・農地プラン」について

	「令和 6 年度神奈川県農業委員会活動推進大会」の議案について
審議結果	<p>第 1 号議案 7 号～53 号 許可 54 号 許可</p> <p>第 2 号議案 11 号 保留 17 号 保留</p> <p>第 3 号議案 6 号 承認 7 号 承認</p> <p>第 4 号議案 54 号 承認 55 号 承認 56 号 承認 57 号 承認 58 号 承認 59 号 承認 60 号 承認 61 号 承認 62 号 承認 63 号 承認 64 号 承認 65 号 承認 66 号 承認</p> <p>第 5 号議案 5 号 承認</p> <p>第 6 号議案 5 号 承認</p> <p>第 7 号議案 戸塚 108 承認 戸塚 109 承認</p> <p>第 8 号議案 承認</p> <p>第 9 号議案 承認</p> <p>第 10 号議案 承認</p>

議 事	
事務局	(開会 14 時 00 分) 農業委員会会議規則により矢島会長が議長になる。 出席委員数報告。
議長	第 16 回の総会にお集まりいただき、ありがとうございます。事務局から報告がありましたとおり、現在出席委員数は 12 名です。よって総会は成立しておりますので、ただいまより第 16 回総会を開会いたします。議事録署名人は、石井豊委員と根本委員にお願いします。
議長	それでは議題に入らせていただきます。第 1 号議案「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請に対する処分について」を審議します。まず、第 1 号から第 53 号について一括審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 廣瀬委員	<第 1 号議案第 7 号から第 53 号まで朗読> 面積が広大であり、譲渡人の数も多く、譲受人は大きな会社です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員	第 1 号議案第 7 号から第 53 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 1 号議案第 7 号から第 53 号については、許可と決定します。
議長	次に、第 1 号議案第 54 号について審議します。
事務局 宮森委員	<第 1 号議案第 54 号を朗読> 小山台中学校から北東へ約 500m の農用地 3 筆です。高齢により耕作が難しくなったため、農地所有適格法人である譲受人が取得するものです。ブルーベリー及び水生植物を栽培予定です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員	第 1 号議案第 54 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 1 号議案第 54 号については、許可と決定します。
議長	次に、第 2 号議案「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 議長	<第 2 号議案第 11 号保留について朗読> ただいま事務局から説明があったように、第 2 号議案受付番号 11 号については、本総会では保留とします。

議長	次に、第2号議案第17号について審議します。
事務局	<第2号議案第17号保留について朗読>
議長	ただいま事務局から説明があったように、第2号議案受付番号17号については、本総会では保留とします。
議長	次に、第3号議案「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第3号議案第6号を朗読>
矢島会長	議案の詳細については小宮推進委員から説明します。
小宮推進委員	東俣野中央公園から南東に約500mの生産緑地4筆と農振白地1筆及び西に約500mの農用地4筆の計9筆2団地です。ニンジン等の露地野菜及び稻作を行っており肥培管理は良好です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第3号議案第6号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案第6号については、承認と決定します。
議長	次に、第3号議案第7号について審議します。
事務局	<第3号議案第7号を朗読>
金子委員	議案の詳細については小川推進委員から説明します。
小川推進委員	二ツ橋小学校に隣接した生産緑地4筆1団地です。クリ、フキ、露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第3号議案第7号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案第7号については、承認と決定します。
議長	次に、第4号議案「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第4号議案第54号を朗読>
石井勝則委員	泉が丘中学校から西へ約250mの農振白地11筆3団地です。露地野菜及び果樹を栽培しており、肥培管理は良好です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第4号議案第54号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案第54号については、承認と決定します。

議長 次に、第4号議案第55号について審議します。第55号について事務局から説明をお願いします。

なお、関係委員のため、森委員はいったん退出をお願いします。

【森委員退席】

事務局 <第4号議案第55号を朗読>

石井勝則委員 地下鉄ブルーライン中田駅から南西へ約550mの生産緑地19筆及び相鉄いずみ野駅から南東へ約350mの農用地3筆の計22筆2団地です。ナシ等の果樹を栽培しており肥培管理は良好です。

門倉推進委員 中田町について、ナシ等の果樹を栽培しており肥培管理は良好です。

議長 御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第4号議案第55号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員 (総員挙手)

議長 総員挙手と認め、第4号議案第55号については、承認と決定します。

【森委員入室】

議長 次に、第4号議案第56号、第57号、第58号、第59号について一括審議します。事務局から説明をお願いします。

<第4号議案第56号、第57号、第58号、第59号を朗読>

議案の詳細については角田推進委員から説明します。

56号について、上郷中学校から北東に350mの生産緑地5筆です。主に露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。

議案の詳細については清水推進委員から説明します。

57号について、下和泉小学校から南へ約500mの生産緑地4筆です。露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。

58号について、上瀬谷小学校から南東に約250mの農用地2筆1団地です。開発中の都市整備計画区域内のため、現地確認不可となっています。仮換地証明書をもって確認の形をとっています。

59号について、瀬谷養護学校から東に約150mの生産緑地4筆1団地です。ウメを栽培しており肥培管理は良好です。

御質問はありませんか。

約3,000m²のうち使われている部分は約2,600m²となっていますが、残りの400m²はどのような使われ方をしているのでしょうか。

400m²は除外の部分となります、法面部分で耕作されてないため除外となっています。

ほかに御質問がなければ採決を行います。

	第4号議案第56号、第57号、第58号、第59号について、承認とすることに異議なしとする方は举手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第4号議案第56号、第57号、第58号、第59号については、承認と決定します。
議長	次に、第4号議案第60号、第61号、第62号、第63号について一括審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 石井勝委員	<第4号議案第60号、第61号、第62号、第63号を朗読> 60号について、相鉄いずみ野線いずみ野駅から南へ約500mの農用地3団地5筆です。露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。
金子委員	61号について、橋戸北第二公園から約50mから100mの生産緑地34筆3団地です。果樹を栽培しており肥培管理は良好です。
根本委員 鈴木勇次 推進委員 田中委員 大山推進委員	議案の詳細については鈴木勇次推進委員から説明します。 62号について、釜利谷南小学校から北へ約150mの生産緑地2団地12筆です。露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。 議案の詳細については大山推進委員から説明します。 63号について、平戸台小学校から南西に220mの生産緑地1筆です。露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員 議長	第4号議案第60号、第61号、第62号、第63号について、承認とすることに異議なしとする方は举手をお願いします。
議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第4号議案第60号、第61号、第62号、第63号については、承認と決定します。
事務局 金子委員	次に、第4号議案第64号、第65号、第66号について一括審議します。事務局から説明をお願いします。
金子委員 矢島会長 小宮推進委員	<第4号議案第64号、第65号、第66号を朗読> 64号について、瀬谷本郷公園から東へ約100mの生産緑地2筆です。露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。 65号について、谷本郷公園から東へ約50mの生産緑地2筆です。露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。 議案の詳細については小宮推進委員から説明します。
議長	66号について、東俣野中央公園から西に約500mの農用地4筆1団地と旧俣野小学校から南に約600mの農用地1筆1団地です。水稻と露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。
	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第4号議案第64号、第65号、第66号について、承認とすることに異議なしとする方は举手をお願いします。

委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第4号議案第64号、第65号、第66号については、承認と決定します。
議長	次に、第5号議案「農地造成工事の承認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 宮森委員	<第5号議案第5号を朗読> 小山台小学校から北東に約230mの農用地1筆です。田畠転換のため最大1.5mの盛土を行います。外への土の搬出はありません。搬入の土は旭区の工事現場から発生土を搬入します。造成後はサツマイモを栽培予定です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第5号議案第5号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第5号議案第5号については、承認と決定します。
議長	次に、第6号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 石井勝則委員	<第6号議案第5号を朗読> 県立修悠館高校から北東へ約200mの生産緑地9筆です。露地野菜や果樹、芝等の栽培をしていましたが、令和6年2月に死亡し、耕作不能となりました。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第6号議案第5号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第6号議案第5号については、承認と決定します。
議長	次に、第7号議案「買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあせんの協力について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第7号議案戸塚108、戸塚109を朗読> 買い取り希望者がいましたら、令和6年11月5日火曜日までに事務局に連絡をお願いします。なお、希望者がいない場合は希望者なしとして、市長あて回答します。
議長	御質問はありませんか。買取希望者がおりましたら11月5日までに事務局へお願ひします。
議長	次に、第8号議案「農用地利用集積計画の決定について」を審議します。 事務局から説明をお願いします。

農政推進担当	農業経営基盤強化促進法附則に基づき横浜市が農地貸借計画を定めるもので、計画策定には農業委員会の決定が必要です。12月1日始期の計画です。
	管内合計27筆25,140m ² となっています。そのうち一般法人が借りるものが5筆4,320m ² です。
議長	新規の方はおりません。
	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員 議長	第8号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。 (総員挙手) 総員挙手と認め、第8号議案については、承認と決定します。
議長	次に、第9号議案「農用地利用集積等促進計画の意見照会について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
農政推進担当	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき農地中間管理機構である公益社団法人神奈川県農業会議が利用促進計画を定め、県知事の認可を受けることとなっています。計画策定には市の協力及び農業委員会の意見を聞くこととなっています。
	中間管理機構から耕作者への転貸が2筆1,173m ² となっています。
議長	新規の方はおりません。
	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員 議長	第9号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。 (総員挙手) 総員挙手と認め、第9号議案については、承認と決定します。
議長	次に、第10号議案「事務局職員の解任について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 議長	<第10号議案を朗読> 御質問はありませんか。なければ採決を行います。
委員 議長	第10号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。 (総員挙手) 総員挙手と認め、第10号議案については、承認と決定します。
議長 事務局 議長	次に、議案書の報告事項について事務局から説明をお願いします。 <報告事項第1号から第4号まで一括で報告> 報告事項について、御意見等がありましたらお願いします。 御意見等がないようでしたら、その他情報提供・事務連絡をお願いします。

南部農政事務所	<p>依頼 1 <令和 6 年度農振農用地一筆調査の結果及び確認依頼（農外利用）>について 依頼 2 <令和 6 年度農地法第 32 条（利用意向調査）対象候補地の現地確認について（依頼）>について 報告 1 <農業振興地域整備計画変更案の縦覧について> 報告 2 <横浜市「人・農地プラン」について 報告 3 <「令和 6 年度神奈川県農業委員会活動推進大会」の議案について></p>
議長	<p>以上で、すべての事項を確認しました。全体を通して、御意見・御質問はありますでしょうか。 御意見がないようでしたら、これをもちまして第 16 回総会を閉会いたします。 (閉会 16 時 00 分)</p>

令和6年10月25日開催 第16回総会出席状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	矢島 寛	会長	出席	議長
2	森 雅則	会長職務代理者	出席	
3	田中 豊		出席	
4	石井 勝		出席	
5	金子 秀喜	連合会理事	出席	
6	石井 勝則		出席	
7	奥村 玄		出席	
8	石井 豊		出席	議事録署名人
9	根本 和正	連合会理事	出席	議事録署名人
10	宮森 和之		出席	
11	鈴木 宏	連合会理事	出席	
12	廣瀬 豊		出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	小宮藤 正		出席	
2	清水昭男	連合会理事	出席	
3	大山明裕		出席	
4	門倉和美		出席	
5	田邊実		出席	
6	角田雅久		出席	
7	和田新治		出席	
8	鈴木勇次	連合会理事	出席	
9	宮川正		出席	
10	相澤藤雄		出席	
11	小川正寿		出席	

会議に出席した関係者の氏名 澤田所長、小高係長、吉田技術職員、栗林事務職員、
 幡野事務職員、山根事務職員、山本事務職員
 農政推進担当